兵庫県警察本部

オープンカウンター方式による見積依頼について

- オープンカウンター方式とは、相手方を特定せず案件を公開し、一定の資格を有する見積参加業者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式で、随意契約を前提とした見積依頼です。
- 提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
- 参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記２の問い合わせ先までご連絡下さい。

≪留意事項≫

１　見積合わせに参加する者に必要な資格等

⑴　予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
⑶　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　上記のほか、案件ごとに参加資格を定めている場合には、当該参加資格を有している者であること。

２　問い合わせ先

兵庫県警察本部総務部会計課用度係
〒６５０－８５１０　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号
代表電話番号　０７８－３４１－７４４１
内線　２２５６　（自動音声ガイダンスが流れますので、ガイダンスに従って１→２→5 の順に番号を押してください。）
上記の内線番号に連絡し「〇〇〇の見積依頼の件」とお伝え下さい。担当者から説明いたします。
※見積書提出後は当該調達に関する異議の申し立ては受け付けません。

３　見積書の提出

⑴　見積書は、持参、郵送を問わず、締切日時必着とします。
⑵　仕様書に「相当品可」等の表示がある場合は、案件に係る相当品等による見積参加を認めます。但し、事前承認を必要とし、別途指定する期日までに相当品に係るカタログ又は仕様書を持参、郵送するかファクシミリにより申請することとします。
⑶　見積書は上記２へ提出してください。

４　見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書はこれを無効とします。
⑴　必要な資格を満たさない者が提出した見積書
⑵　見積書の記載に不備があるもの
⑶　同一の見積りについて、２通以上提出された見積書
⑷　不当な価格のつり上げ（下げ）、談合等の背信行為又は連合と認められる場合及び疑いのある場合
⑸　金額を訂正した見積書
⑹　錯誤により提出されたと認められる見積書
⑺　誤字及び脱字等により意思表示が明確でないもの
⑻　提出期限までに到達しなかったもの
⑼　見積書等作成に当たり、「鉛筆」や「消せるボールペン」等、容易に消すことができる筆記用具等で記載されたもの

５　契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、予定価格を満たす最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
見積額は、特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）とし、併せて消費税についても記載して下さい。
なお、消費税額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額として下さい。
契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

６　見積合わせ結果について

契約の相手方に決定した事業者の方にのみ連絡します。

見積書を提出された事業者の方は、見積提出期日後、上記２にお問い合わせいただければ、決定業者及び金額についてお伝えします。

７　契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます。（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）

８　その他

⑴　見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。

⑵　上記５において、同価の見積が２者以上ある場合は、予算決算及び会計令第 83 条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。

⑶　参加者不在又は予定価格に達した見積書がない場合は、別途選定した者への見積依頼、又は随意契約の協議を行うことができるものとします。

⑷　契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

パソコンの賃貸借契約
仕様書（件名番号２６４０２２）

（一般事項）

契 約 件 名　　パソコンの賃貸借契約

担 当 部 署　　兵庫県警察本部 警備部　外事課

入 札 保 証 金　　免除

見積書提出期限　令和８年 11 月 25 日（水）午後１時００分

見積書提出先　　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号

兵庫県警察本部 総務部会計課 用度係

電話　０７８－３４１－７４４１

内線　２２５６　（自動音声ガイダンスが流れますので、ガイダンスに従って１→２→５の順に番号を押してください。）

（特記事項）

１　借受物品および数量

オフラインパソコン　　２式（ソフトウエア等を含む。）

２　借受物品の規格・仕様等

別紙のとおり

３　納品場所

兵庫県警察本部　警備部　外事課

４　借用期間

令和８年 12 月１日（火）から令和９年２月 28 日（日）までとする。

ただし、借用期間が短縮される可能性があることを承知のうえ、見積書を提出すること。

５　その他

(1) 納品、引取りについての詳細は、担当部署と調整するものとする。

(2) 見積りには初期設定、機器の運搬にかかる費用も計上すること。

(3) 借受物品が故障、破損等の事故が発生した場合は修理又は代替物の引渡しを行うこと。ただし、賃借人の故意又は重大な過失による場合については除く。

(4) 借用期間が変更となった場合には、協議の上、借用期間に応じて契約金額を変更するものとする。

(5) 借用期間終了後に、請求書によって代金を請求すること。

(6) 代金は適法な支払請求書を受領後すみやかに支払うものとする。

(7) その他記載していない事項については兵庫県警察本部の指示に従うこと。

別紙

パソコン仕様書

１　契約名
　パソコンの賃貸借契約
２　レンタル物品
　オフラインパソコン　２式（ソフトウェア等を含む。）
３　仕様詳細
　別紙のとおり
４　納入場所
　兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫県警察本部警備部外事課
５　契約期間
　令和８年 12 月１日から令和９年２月 28 日までとする。
６　納入、設定条件
(1) 機器等の搬入時期は県警本部の指示に従うこと。
(2) 機器等搬入及び設置にかかる費用は、全て請負業者の負担とする。
(3) 機器等は、県警本部の指示により業務に支障がないよう所定の場所へ搬入すること。
７　危険負担
　レンタル期間中に生じた機器等の滅失破損等の損害は、明らかに県警本部に責がある場合を除いて、全て請負業者の負担とする。
８　レンタル期間終了後の措置
(1) レンタル期間終了時、磁気ディスク等の記録媒体は、県警本部において、ソフトウェアにより情報の完全消去を行うことから、その後、納入機器等とともに回収すること。
(2) レンタル期間終了後、機器等を処分する場合には、諸法令に基づき、適正に処分すること。
９　保守体制
(1) 請負業者は、レンタル機器に県警本部の予期しない動作不良が発生した場合、代替機を用意し対応すること。
(2) 代替機の準備に発生する費用は、請負業者の負担とする。
(3) 代替機との交換前に、動作不良機器の磁気ディスク等の記録媒体は、県警本部において、ソフトウェアにより情報の完全消去を行うが、機器不良等で完全消去が出来なかった際は、磁気ディスク等の取扱いについて県警本部と協議すること。
10　その他
　本仕様書の内容について疑義が生じたときは、県警本部契約担当者と協議しその都度解決を図ること。

別紙

オフラインパソコン仕様（１式分の詳細）

１　デスクトップ型コンピュータ

（1）　本体

項目	仕様
形式	デスクトップ型コンピュータであること。 日本国内で生産されたものであること。 経済産業省の推進する「国際エネルギースタープログラム」の適合製品であること。
ＯＳ	Windows11　PRO（64Bit）
ＣＰＵ	インテル社製Corei7-13700（3.0 GHz）と同等以上の性能を有すること。
メモリ	8ＧＢ以上（最大32GB（16GB× 2）に増設できること。） ※　下記増設メモリを使用し、32GBに増設して納入すること。
増設メモリ	PC4-21300 288PIN 16GBメモリモジュール× 2 （DDR4 DIMM）
ビデオメモリ	4GB以上(Intel UHD Graphics 630相当）（CPUに内蔵）
サウンド	Realtek ALC3234 HighDefinitionAudioCodec（マザーボードに内蔵）
記録装置	ＳＳＤ　256GB以上 セキュリティチップTPM(TCGv2.0準拠)を搭載すること。 Windows10Proの標準機能であるBitLockerで暗号化出来ること。
光学ドライブ	DVD+/-RW (書き込みができるソフトウェアを添付すること。)
インターフェース	USB3.1×4以上、USB2.0×2以上、IEEEA1394　USBType-C3.2× 1 LAN（Realtek RTL8111HSD-CG Ethernet)× 1 以上 VGA×1、DisplayPort×1(DP-DVIアダプタ付)、HDMI× 1 以上 拡張スロット1：ハーフハイトPCIe x16x 1(1) 拡張スロット2：ハーフハイトPCIe x1x 1(1) 無線LAN機能を内蔵しない、または使用を制限する機能を有すること。 Bluetooth機能を内蔵しない、または使用を制限する機能を有すること。
電源	動作電源　AC100~240V（50/60Hz） 電源コードは日本国内向け（AC100V用）を添付すること。
セキュリティ機能等	ハードディスクパスワード（マスタ及びユーザ）が設定できること。 BIOSパスワード（ユーザ及びスーパバイザ）が設定できること。 セキュリティ・スロットを有すること。 起動時にBIOS又はハードディスクパスワードの認証ができること。
その他	JIS標準日本語キー（英数、カナ）、テンキー付きキーボードであること 光センサーUSBマウス（スクロールホイール付き）を付属すること ＯＳ再セットアップ用及びドライバ用メディアを１式を添付すること。

(2)　ディスプレイ

画面サイズ：21.5インチ パネル：ADS/ノングレア 解像度：1920×1080以上で最大1677万色以上の表示ができること。 輝度：250cd/㎡ コントラスト比：1000:1 スピーカー：無 チルト：有 ケーブルを付属すること（アナログ×１、HDMI×１）

2　アプリケーション（必要ライセンスを含めること。）

Microsoft Office 2024（日本語版） ウィルス対策ソフト(Symantec Endpoint Protection14)

※　注意事項

(1)　各ソフトウェアメーカーからリリースされた最新のサービスパック及びパッチ等を準備すること。

(2)　各ソフトウェアにつき、インストールメディアを各１式以上納めること。

(3)　OSにおいて、管理者と一般利用者の権限を分割し、通常は一般利用者の権限でソフトウェアが利用できること

(4)　レンタル終了時に警察本部において、OSを含めﾃﾞｰﾀの完全消去を行う。

【見積書記載要領】

各社の見積書で結構ですが、以下のポイントは**必須**です。

宛名は
支出負担行為担当官
兵庫県警察会計担当官

件名番号を記載

件名番号264022

御見積書

例:
兵庫県＊＊市＊＊町＊＊番地
株式会社＊＊＊＊＊＊＊＊
代表取締役　＊＊　＊＊
担当者　＊＊　＊＊
連絡先　＊＊＊--＊＊＊＊

見積書提出日を記載

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

兵庫県警察会計担当官　殿

下記のとおり御見積り申し上げます

住所・電話番号
社名
代表者氏名
担当者氏名
連絡先

消費税込の見積額を記載

合計金額　￥ ○○，○○○－　（消費税込）

＊担当者の氏名、連絡先の記載があれば押印不要です！！

品　　名	規　格	数　量	単価	金額
パソコン		2　式	○，○○○	○○，○○○
小計				○○，○○○
消費税				○，○○○
合　計				○○，○○○

消費税は円未満**切捨て**

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について入札書又は見積書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、兵庫県警察の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1　次にいずれにも該当しません。また、当該契約満了まで該当することはありません。

(1)　契約の相手方として不適当な者。

ア　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ　役員等が暴力団、又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(2)　契約の相手方として不適当な行為をする者。

ア　暴力的な要求行為を行う者。

イ　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

ウ　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

エ　偽計又は威力を用いて兵庫県警察又はその職員の業務を妨害する行為を行う者。

オ　その他前各号に準ずる行為を行う者。

2　暴力団関係業者を下請負又は再委託の相手方としません。

3　下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4　暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

以　上